

区のお知らせ

足立区

総務課広報係
TEL (888) 2151

NO.139



写真は区の職員の水防競争，さすが民生，土木課は速い。

運動会

ピストルの音

上がる歓声

拍手

紅い球

白い球

鈴割りの紙吹雪

どこまでも突きぬける

秋の空の下

力があふれ

若さがあふれ

楽しさがあふれる

運動会

あそこにも

ここにも

また歓声が

あがる

全町あげて

交通安全運動

秋の交通安全運動が、十月二十一日から三十日までの十日間、全国一斉に行なわれます。区ではこの期間中、特に交通安全を高め、交通事故を防ごうと、各町会の協力を求め、区を挙げての安全運動を展開することにしています。このため各町会に手旗、腕章、呼笛などを配布し、自主的な交通安全整理やその他の行事を通じて、あらためて交通安全に対する関心と呼ぶような計画も進められ、今年三月、交通安全全区を宣言、いたましい事故の絶無を期して、住み良く

明るい町づくり、万全の体勢をととのえています。また町ぐるみの安全運動というところで、各町会に交通部の設置を呼びかけた結果、十月一日現在で九十町会が、交通部を結成し活動をはじめました。これは全町会数の三十七%にあたりますが、未結成のところでも交通安全協会や他の部との兼務で、それぞれ交通安全に大きな努力を払っていることが回答されてきておりますので、実際には100%に近い結成状況が集計されました。

全小中学生の交通安全に

下敷かバツジをあげます

オリンピックを来年にひかえ、交通標識を外国人でもわかるようなものに変えましたので、小学校四年生以上の児童と中学生に、この新しい交通標識を図解した下敷をあげることにしました。これは、いつも正しく道を歩いて通学する子供の誇りとして、胸につけてもらうためのものです。

みんな右側を歩きましょう

◇ 通学路に標識
通学道路の交通安全をはかるため、このほど都の臨時交通対策協議会で標識を決めましたので、近く一校につき三本程度の予定で、区内全校の通学路に設置します。

住居表示による新しい町づくり

いままでの、わかりにくい町名地番を整理し、日常生活に便利な町づくりをするために、本年度から本格的に事業を進めることになり、足立区住居表示協議会が設けられました。協議会委員は表のとおりです。

氏名	職名
長田文吉	足立区連合会助役
青木房次	足立区議会議員
遠峰富三	足立区議会副議長
川下安三	足立区議会総務委員長
永島松仁	足立区議会総務委員
浜崎要三	西新井警察署署長
山本七郎	千住警察署署長
広田七郎	綾瀬警察署署長
鎌田七郎	西新井消防署署長
藤松七三雄	足立区立郵便局長
喜多見勝之	足立区立電報局長
清水光春	足立区立出張所長
木村逸平	足立区立出張所長
井上富治	水道局足立営業所長
福田朝次	東京電力株式会社千住支社長
小林新市郎	足立区商店街連合会長
榎本光夫	足立区梅島支所長

足立区奨学生募集

貸付人員および貸付金額

高校 月額 2,000円以内 (15名)
大学 月額 3,000円以内 (5名)

資格

1. 足立区内に引き続き3年以上住んでいる者の子弟であること。
2. 都内に所在する学校に在学していること。
(昭和39年度入学者を含む)
3. 同種の学資金を他から借り受けていないこと。

受付期間 10月19日まで
申込場所 足立区役所総務課
TEL (888) 2151

募集 消防官吏

東京消防庁では、高校卒業以上の者を対象とした消防官および、大学卒業者を対象にした消防吏員の募集を行ないます。受付期間は消防官が十月五日から三十一日まで、消防吏員は、十月十五日から三十一日まで行ないます。くわしいことは左記に電話を。

消防官は 例三七九四
消防吏員は 例一三六一
内線三九

引揚者国庫債券で年末貸付引揚者の国庫債券をお持ちの方で、現金にしたい方は、担保に入れて、年末の貸付をします。受付期間は十月の中旬頃から十一月の二十日頃まで、返還は国債より充当しますから直接返還の請求はしません。詳細は民生課、または梅島支所庶務課へどうぞ。

図書館が休みになります
毎年行なわれている図書館曝書(本の虫干)が三図書館とも、次の予定で行なわれますから、その間は、館内閲覧をはじめ、館外貸出も中止になります。

千住図書館10月1日、14日
梅島図書館10月15日、28日
宮城図書館10月22日、28日
それぞれ火曜から月曜まで。

戦没者の妻に特別給付金が支給されます

昭和十二年七月七日以後の戦没者の妻で、現在公務扶助料、遺族年金などを支給されている人に、特別給付金(二十万円国債)が支給されますから、まだ手続きをしていない人は、区役所民生課 二一五一、または支所庶務課 二一六五に問い合せ下さい。

お知らせ
第十八出張所に電話が一本増えました。
(六〇五)二七四八(新設)

神明排水場完成

自家発電所も今年中に

神明町には、排水量毎分十トンの仮設排水場がありましたが、九月十三日、六木町四百八十番地に神明排水場が完成しました。排水能力は、毎分百五十五トンで、これは、縦十メートル、横五メートル、高さ三メートル平屋建の家、一つばい分の量です。しかしゴミがつかると能力が半分に減ってしまいますから、ドブや川には、ゴミを絶対に捨てないようにしましょう。

排水ポンプが動かなくなることもありました。今年中には、でき上がる予定で、いま五反野北町一八一五番地、第二五兵衛排水場のとなり自家発電所の建設がすすめられて

います。この発電所が完成すると、大六天、裏門堰、伊藤谷第二五兵衛、加平、境田の各排水場へ送電され、台風などで電気が切れた場合でも完全な排水能力が発揮できます。

国民年金の未加入者は福祉年金ももらえません

任意加入の人も同じです

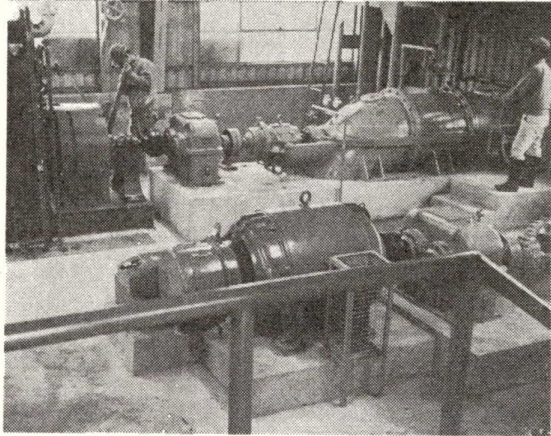
福祉年金は、明治四十四年四月一日生以前の人で、七十才以上になったとき、一定の条件内で支給されますが、明治四十四年四月二日生以後の人で、国民年金に加入していない人は、老令福祉年金はもちろん、障害福祉年金、母子福祉年金などももらえません。ですから、二十才以上で、厚生年金、恩給などのない強制加入者に限らず学生などの任意加入者も国民年金にぜひ、加入して下さい。加入しても

保険料を納められない場合は保険料免除の制度があります。(ただし任意加入者にはありません)また、国民年金の加入者には国からの負担があります。

年金は一定の期間加入し、保険料を納めてないと、もらえませんから、会社などの年金に加入したり、やめたとき

は、早く国民年金の加入届や脱退届を済ませて下さい。「老後はすべての人が、いづれかの公的年金を受ける時代になったのです。一人だけとり残されないようにしましょう」

注 生命保険会社などの各種年金は、公的年金ではありません。



(完成した神明排水場)

第十三回足立区産業展は、十一月十五日から十九日まで(午前九時から午後五時、最終日は午前中)大手町の都立産業会館で開かれます。

名で出品物も、家具・木工製品をはじめ、皮革・化学・家庭・機械器具製品など、二〇〇種類以上、三〇〇〇点にもおのほり、各方面から、その成果が期待されています。參觀は自由です。から気軽に、おいで下さい。(入場無料)

地方税法および区税条例の一部が改正され、十月一日から延滞金や督促手数料などが次のとおり改められました。

◆ 延滞金と延滞加算金の統合および負担率の軽減
いままで、納期限後に税金を納める場合は、延滞金と延滞加算金の両方が課されましたが、十月一日からはこれが延滞金だけとなり、延滞加算金がなくなりました。

また、いままで延滞金は納期限の翌日から、延滞加算金は法定期間経過日(督促状を発送した日)からかぞえて十日を経過した日)の翌日からそれぞれ納付の日まで、日歩三銭(百円につき一日三銭)の割合でしたが、十月一日から、延滞金として納期限の翌日から法定期間経過日までは日歩二銭、法定期間経過日の翌日から納付の日までは日歩四銭となり、いままでの延滞金と延滞加算金を合わせた日歩六銭より負担率が少なくなり、ます。

特別区税条例の一部改正

— 税務課のお知らせ —

◆ 督促手数料の廃止
十月一日以後に出される督促状の督促手数料は、事務の簡素合理化などのために廃止することになりました。ただし、九月三十日以前に出された督促状の督促手数料は、いままでどおり徴収されることになっていきます。

◆ 徴税令書の変更
徴税令書という名称は、十月一日以後から納税通知書と変更になりました。

区民税第三期分の納期は八月三十一日までです。納期限後に納める場合は税務課または出張所に納めて下さい。

神明南町・保塚町・西六町

ができました

神明南町は七月十七日から
保塚町、西六町は九月一日から

新しい町づくりとして、土

地改良法による区画整理事業
が行なわれ、神明南町、保塚
町、西六町ができ、その結
果、一部町の区域が変更にな
りました。これは、十一・十

六・十七・十八の各出張所の
管内にまたがるもので、花畑
町、神明町、辰沼町、内匠町
の各一部が神明南町に、竹塚
町、保木間町の各一部が保塚
町に、六町、保木間町、竹塚
町、花畑町、東栗原町の各一
部が西六町に、それぞれ編入

されました。
これに伴い、佐野町、大谷
田町、内匠本町、西加平町も
一部町区域が変更になりまし
た。

この区域に住んでいる方は
米穀通帳、国民年金手帳、国
民健康保険証や印鑑を持って
出張所で、住民登録、印鑑登
録などの町名地番変更手続を
して下さい。また、登記所や
郵便局、勤務先にも届出が必
要です。下図は変更になった
町の地図です。

第十六回

区民体育大会

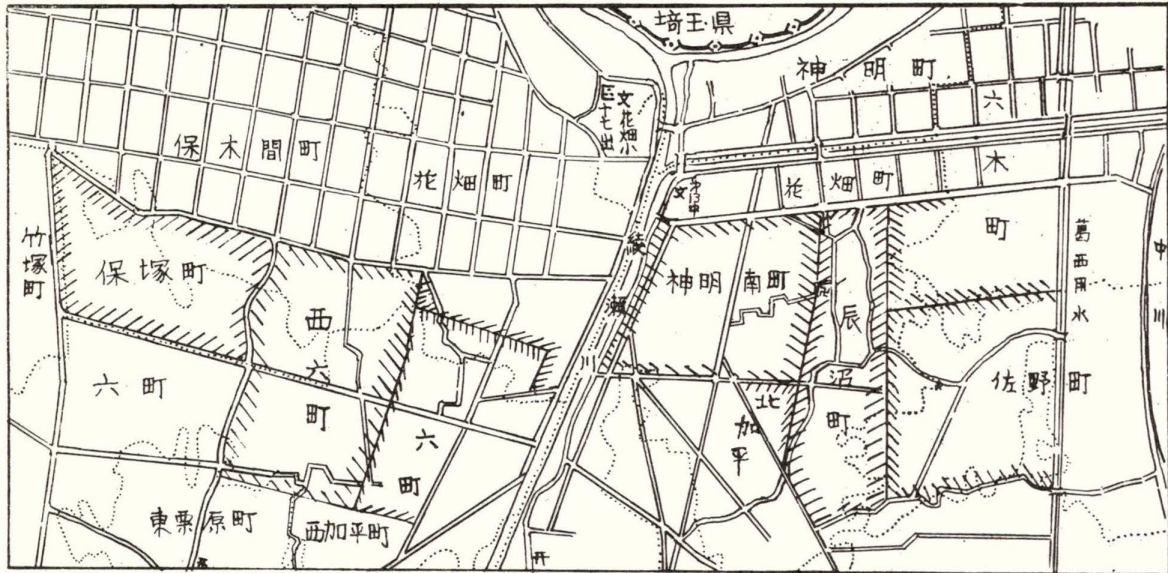
足立区では十一月十日まで
の日曜日に、区民体育大会を
行なっています。

足立区役所の体育係まで問い
合せ下さい。

バレー、弓道、庭球、バド
ミントンや、登山など、いろ
いろな競技種目があります。
申込み締切日は競技種目によ
って違いますから、参加希望
の方はお早めに申込み下さい。
なお、参加資格、場所、
種目内容や、雨天の場合の日
程変更など、詳しいことは、

結婚相談は
産業振興館で

TEL (881) 16689
16689



斜線内は新境界線内の新しい町境をあらわす。
点線は旧町の境界線をあらわす。

旅行には……国保の施設を

秋は、まず夏の疲れをとる
ことです。寒い冬をむかえる
前の体の準備をする時です。

利用方法は、なるべく土曜
日曜をさけ、利用予定日の十
五日前までにお申し込み下さ
い。

区では、皆さんの保養施設
として、各温泉地の旅館と、
一般の利用より安い料金で特
約しています。一家そろって
の旅行には、国保の施設をご
利用下さい。

なお、諸物価があがってき
ていますので、十月一日から
値上げになったところもあり
ますから、ご了承下さい。

国保無料健康相談

………十月一日から末日まで

なんとといっても病気は早期
発見、早期治療が大切です。
少しでもからだがおかしい、
心配だと思ったら、この機会
にぜひ、健康相談をうけて下
さい。相談を取り扱うところ
は足立、千住の両保健所をは

じめ足立区医師会に加入して
いるお医者さん、足立区歯科
医師会に加入している歯医者
さんなどどこでも受け付けま
す。
なお、相談には保険証と印
鑑をお持ち下さい。

相談内容	取り扱い	実施期間
レントゲン(間接)撮影	保健所	十月一日から三十一日までの月・水・金曜日(午前九時から十時半まで)
赤沈検査	医師会	十月一日から三十一日まで
一般健康相談(血圧測定・その他)	医師会	十月一日から三十一日まで
むし歯の早期診断	歯科医師会	(日曜日を除く診察時間中)
口腔衛生相談	歯科医師会	(日曜日を除く診察時間中)